

# 後期基本計画（案）

- 第 1 章 施策体系
- 第 2 章 しもつけ重点プロジェクト
- 第 3 章 施策概要

施策の体系については、基本構想を改定しないため、6つの目標は継続します。

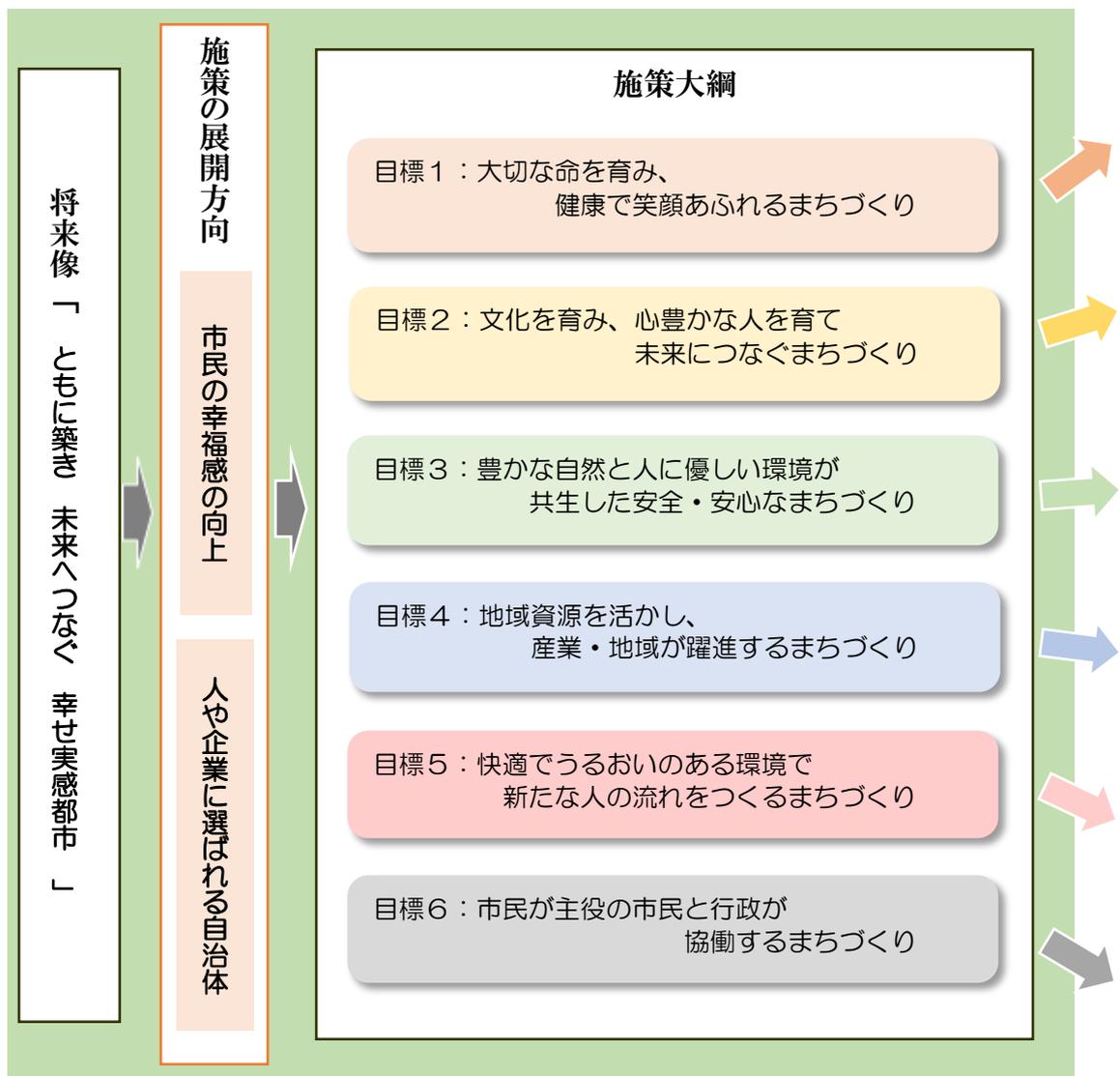
後期基本計画

# 第1章 施策体系

基本構想では、下野市の目指す将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現を目指し、今後の施策の展開方向を「市民の幸福度の向上」「人や企業に選ばれる自治体」と定め、施策大綱では分野別に基本目標を掲げました。

この施策大綱を受け、後期基本計画で実施していく基本施策を明らかにします。

## 第二次下野市総合計画基本構想



後期基本計画の基本施策については、前期基本計画の基本施策を継承することとしました。

## 後期基本計画 基本施策

目標1：大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

- (1) いきいき暮らせる健康づくり
- (2) 子育て家庭を支援する環境づくり
- (3) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり
- (4) 障がい者（児）とともに生きる環境づくり
- (5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

目標2：文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
- (4) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

目標3：豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

- (1) うるおいのある緑環境づくり
- (2) 安全・安心な生活環境づくり
- (3) 快適に暮らせる環境づくり

目標4：地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

- (1) 地域の特性を活かした農業・農村づくり
- (2) 商工業による躍進するまちづくり
- (3) 魅力あふれる観光まちづくり

目標5：快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

- (1) 快適に住み続けられる住環境づくり
- (2) 人に優しい交通環境づくり
- (3) 安全で快適な水環境づくり

目標6：市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

- (1) 協働のまちづくりの体制づくり
- (2) 健全な行財政運営の仕組みづくり

しもつけ重点プロジェクトについては、3つのプロジェクトは継承することとし、各プロジェクトを構成する重点的な取組は、後期基本計画案に合わせて修正等を行いました。

## 第2章 しもつけ重点プロジェクト

### 第1節 しもつけ重点プロジェクトの位置付け

少子高齢化が進展する中、本市においても地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の取組が更に必要となっています。

また、令和元年3月にWHOがパンデミックと宣言した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済への影響は甚大であり、早期回復とともに、今後、新たな発生が懸念される感染症への取組を推進していく必要があります。

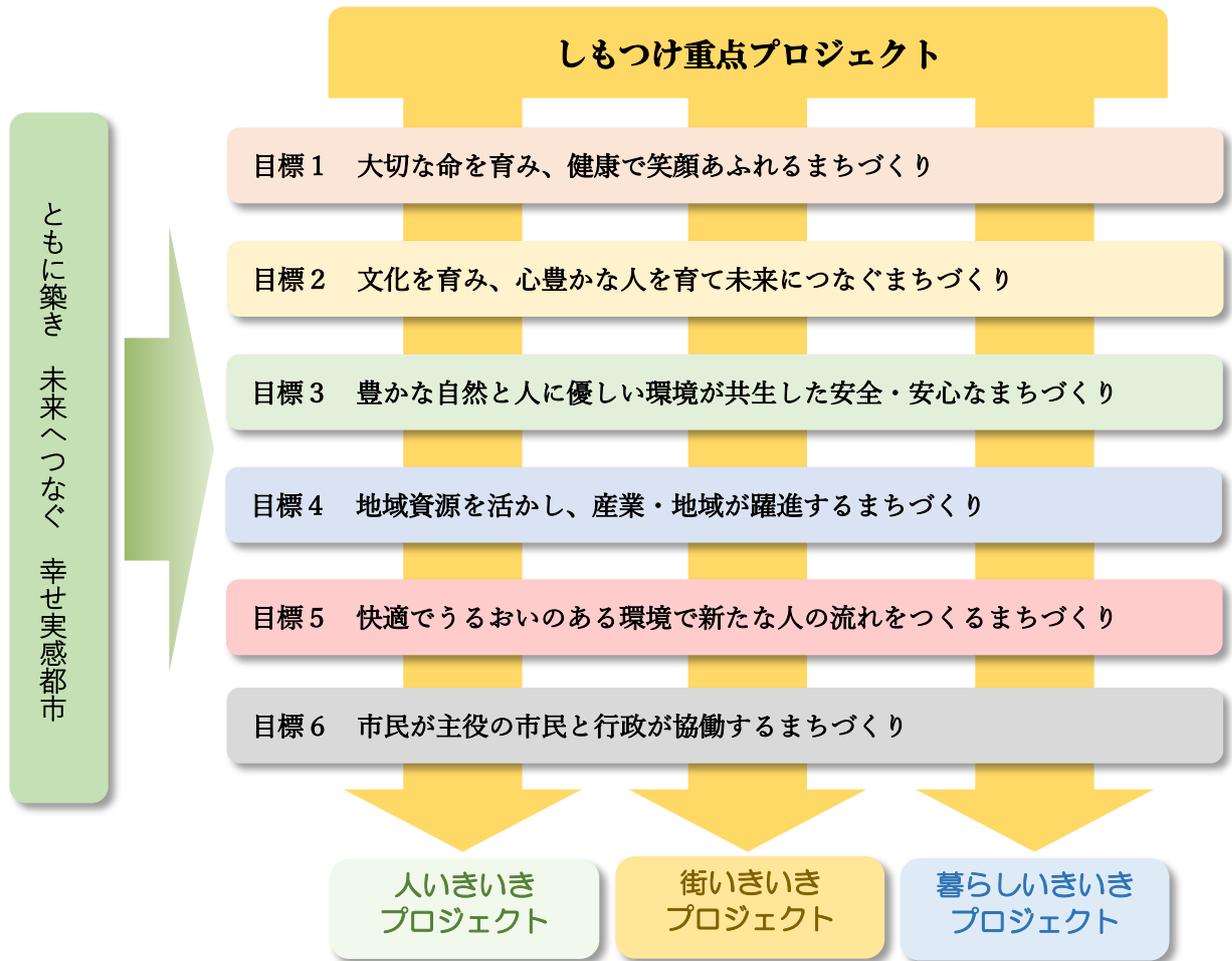
さらに、令和元年9月から10月にかけて日本列島を襲った台風は、強風、大雨による甚大な被害をもたらし、本市においても浸水被害等が発生しました。地震や台風などの自然災害に対して、強靱な地域づくりを進めていく必要があります。

「しもつけ重点プロジェクト」は、下野市の将来像の実現に向け、後期基本計画期間において「人いきいき」、「街いきいき」、「暮らしいきいき」の3つのプロジェクトを設定し、成果が強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮させ、その波及効果が期待できるものとしています。

各施策・事業を強力に推進するととどまらず、施策・事業の相乗効果を最大限に高めることにより、住みよさ県内ナンバー1を目指し、重点的かつ戦略的な展開を図ります。

しもつけ重点プロジェクトは、図に示すように、施策横断的なプロジェクトとして位置づけています。

■しもつけ重点プロジェクトの設定イメージ



## 第2節 しもつけ重点プロジェクト

### 人いきいきプロジェクト

#### 【プロジェクトの考え方】

市民が「幸せ」であるために重要だと思ふことの上に「健康」や「家族」があげられています。本市の全国トップクラスの医療環境を活かして、子どもから高齢者まで健康な生活を送ることができ、また、人・家族が安心して生活できる福祉の充実を目指し、健康寿命の延伸につながるプロジェクトを展開します。

また、生涯にわたる学び・活動の場の充実に取り組み、教育・学習環境の向上をハード・ソフト両面から図り、いきいきと活力に満ちた多くの市民が集うプロジェクトを展開します。

### 街いきいきプロジェクト

#### 【プロジェクトの考え方】

自然災害が比較的少ない本市においても、国土強靱化地域計画に基づく災害時に備えた体制の整備や都市計画マスタープランに基づくまちづくり等を推進し、市民が生涯安心して幸せに暮らすことができる住環境の整備充実を図ります。また、充実した交通基盤・地域医療、東京圏へのアクセスが容易な地理的優位性などを活かし、定住促進に向けたプロジェクトを展開します。

豊かな農畜産物や歴史・文化資源、道の駅を活用したシティセールスの取組を推進し、下野ブランドの魅力向上のための施策を展開します。また、既存産業の活性化、魅力ある産業や雇用創出を図るため、人や企業から選ばれる産業環境づくりを促進し、交流人口を増やす取組を通して、街がいきいきと輝くプロジェクトを展開します。

### 暮らしいきいきプロジェクト

#### 【プロジェクトの考え方】

消費生活トラブルの対策や生活環境の向上による安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、自治基本条例により地域の絆を強化し、市民力の向上を図ることにより市民がいきいきと暮らせるプロジェクトを展開します。

また、暮らしを支えるための行政サービスの充実に向け、総合計画に基づく部門別計画を推進するとともに、行政機能の更なる効率化を図るなど創意工夫による行財政運営を引き続き進めます。

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **人** いきいき としています。

- がん・結核・自殺予防対策の推進 [1-1]
- 母子保健・母子支援の推進 [1-1]
- 新たな感染症等への対応指針の策定と実施 [1-1]
- 地域子ども・子育て支援事業の推進 [1-2]
- 認知症施策の推進 [1-3]
- 障がい者（児）施設整備の推進 [1-4]
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進 [2-1]
- 小中一貫教育の推進 [2-1]
- 生涯学習の推進 [2-2]
- ライフステージに応じたスポーツ教室等の充実[2-3]
- 文化協会支援 [2-4]
- 各種文化団体活動支援 [2-4]
- 東の飛鳥プロジェクトによる文化財の総合的な利用 [2-4]

“市民の幸せを高める  
幸せ実感都市”の実現

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **街** いきいき としています。

- 防災・減災施設整備の充実 [3-2]
- 6次産業化の取組への支援 [4-1]
- 担い手への農地集積・集約の推進 [4-1]
- 商店街賑わいの再生 [4-2]
- 企業誘致の推進 [4-2]
- 医療・福祉系産業の誘致・育成 [4-2]
- 観光プロモーションの推進 [4-3]
- 土地区画整理事業の推進（仁良川地区・石橋駅周辺地区） [5-1]
- スマート IC 整備事業 [5-2]

“人・自然・文化を活かし  
た

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **暮** いきいき としています。

- 通学路安全対策の推進 [2-1]
- 防災・減災意識の推進 [3-2]
- 消費生活基本計画の推進 [3-2]
- 環境基本計画の推進 [3-3]
- 下野市自治基本条例推進事業 [6-1]
- 市民活動支援事業 [6-1]
- 男女共同参画の推進 [6-1]
- 人権意識高揚に係る啓発の推進
- 公共施設マネジメントの推進 [6-2]
- 財政改革の推進 [6-2]
- 広報（各種情報発信手段の活用）の充実 [6-2]

“市民と市が協働で目的を  
達成するまち”の実現

※ 重点的な取組の事業名の●は新規の位置づけを、また事業名の後ろの[ ]内は基本施策番号を示しています。



## 第 3 章 施策概要（再校）

基本施策 1-1 では、引き続き、充実した医療環境を活かして、市民の健康づくりを推進することとしています。  
なお、新型コロナウイルス感染症については、記述を検討します。

目標1 大切な命を育み、健康な暮らしを

## 基本施策 1-1 いきいき暮らせる健康づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくり

これまでの取組み

市民の健康づくり推進のため、第3次下野市健康増進計画「健康しもつけ21プラン」を平成30年3月に策定し、重点目標である「脳血管疾患の罹患者を減らす」ための取組を行ってきました。

母子保健では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、平成29年4月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠出産等に係る支援体制の充実を図っています。

医療体制の整備では、かかりつけ医（医科・歯科・薬局）の推進及び電話相談や一次救急医療機関などの救急医療情報の啓発に努めています。

ふれあい館、ゆうゆう館、きらら館については、民間の経営ノウハウを活用した事業運営や新たな自主事業の展開を図り、経営とサービスのバランスがとれた管理運営を目指し、それぞれ指定管理者制度を導入しました。また、ふれあい館は温水プール、きらら館はトレーニング事業、ゆうゆう館は温浴施設に特化し、機能の充実を図り、利用者の増加に努めています。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックに伴い、本市でも患者の発生が確認されました。

課題

市の脳血管疾患標準化死亡比は、男性125.7、女性137.7と基準値（全国100）を上回る状況が続いており、脳血管疾患は平成29年度介護保険申請理由の2位にもなっています。また、特定健診結果有所見率（H30年KDBシステム）においても血圧8.6%（県8.1%）脂質3.1%（県3.1%）とやや高い値となっており、その改善が課題です。

保健福祉施設については、今後も市民に安心して利用していただけるよう指定管理者と連携し円滑に管理運営していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と早期終息に向けた取組を、国や県、近隣自治体と連携して推進するとともに、今後、新たな感染症の発生に備えた対策に取り組む必要があります。

#### 一口メモ

##### ※ 標準化死亡比

標準化死亡比は、基準死亡率（人口10万人当たりの死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際の死亡数とを比較するものです。全国平均を100としており、標準化死亡比が100を超える場合は我が国の平均より死亡率が多いと判断され、100未満の場合は死亡率が低いと判断されます。

## 基本方針・指標

すべての市民が積極的に健康づくりを実践し、生涯にわたって健康に過ごせるよう、各種がん検診などを総合的に展開した予防対策を推進します。母子保健においては、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実を図るとともに妊娠期からの児童虐待防止対策に努めます。

また、現状の救急医療体制を維持確保するため、適正な利用方法や小児期から「かかりつけ医」を持つことの普及啓発を推進します。

保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）については、指定管理者との連携により経営の効率化とサービス向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症に伴って生じた社会経済の様々な課題の早期解決を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
がん検診の受診率 (子宮頸がん除く)	各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん)の受診率	●% (R1)	50%以上
乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	乳幼児健康診査対象児の受診促進及び未受診者の状況把握	●% (R1)	100%
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健康診査のアンケート調査の実施	●% (R1)	97%

### 健康づくりの推進

○健康増進事業の推進	健康増進課	戦略 人
○がん・結核・自殺予防対策の推進		
○青年期生活習慣病予防の推進		戦略・人 戦略
○母子保健・母子支援事業の推進		
○子育て世代包括支援センター事業の推進		
○思春期保健の推進		
○歯及び口腔の健康づくりの推進		
○予防接種の充実		

### 医療体制の整備

○医療体制の充実	健康増進課	
----------	-------	--

### 健康づくり施設の充実

○きらら館・ゆうゆう館・ふれあい館の施設の充実と運営改善	社会福祉課	戦略
------------------------------	-------	----

### 新型コロナウイルス感染症等への対策

○新型コロナウイルス感染症への対応	健康増進課 全課	人
○新たな感染症等への対応指針の策定と実施		

充実した医療環境を活かしつつ市民一人ひとりが健康に暮らせるまちを目指します。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
健康づくりへの取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
医療体制	★★★★★	★★★★★	★★★★★
健康づくり施設の充実	★★★☆☆	★★★★☆	★★★★☆

かかりつけ医を持つなど、救急医療の適正受診について啓発を促進し、良好な救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○かかりつけ医を持つことの普及促進



基本施策 1-2 では、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、こども医療費助成事業の拡充を図るなどの取組を推進してきました。今後も子育て支援の充実を図ります。

目標1 大切な命を育み、健康なこどもを育てる

## 基本施策 1-2 子育て家庭を支援する環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり

これまでの取

放課後児童クラブについては、計画的に整備を進めてきたことから、待機児童数についてはほぼ0件で推移していますが、低年齢児における需要に対応できていない年度があります。認定こども園についても、令和元年度に目標数の設置が完了しました。

また、こども医療費助成事業については、平成31年4月から対象年齢を、中学校3年生までから、年度末までに満18歳を迎える子どもまでに拡大しました。

課題

共働き世帯の増加、子育て世代の父母の多くが就労中、実家が遠方であるなどの社会的要因により、子育て支援に対するニーズが多様化しているため、子育て支援に関する環境整備や世代間交流の支援、関係機関との連携を図る必要があります。

基本方針・指標

子どもの健やかな成長のため、教育・保育施設の整備、地域子育て支援センターや児童館の運営、社会的養護を必要とする家庭への相談・支援など、関係機関と連携しながら、ハード・ソフト両面の推進により、子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。

また、経済的支援を推進するため、国の制度に基づき手当を適切に支給します。

こども医療費助成事業については、必要な時に安心して医療を受診できるよう事業を継続します。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
保育所待機児童数	保育施設への入所を希望したが、入所できず待機している児童数	●人 (R1)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	学童保育室の利用条件に該当するが、利用できず待機している児童数	0人 (R1)	0人
児童館利用者数	児童館の年間利用者数	28,101人 (R1)	32,000人

#### 一口メモ

※ 認定こども園とは  
幼児教育と保育を一体的に実施する施設で、特に低年齢児の多様化する保育ニーズに対応した保育機能の整備が全国的に急務となっています。

主な事業内容・担当課

**子ども・子育て支援**

○保育園の育児環境の充実	こども福祉課	戦略	
○公立保育園民営化の推進		戦略	
○幼稚園の特色ある運営・特別支援児教育への支援		戦略	
○地域子ども・子育て支援事業の推進		戦略・人	
○子育てを支援するための手当等の支給			戦略
○子育てに関する情報発信と身近な子育て相談体制の充実			戦略
○児童館事業の充実			戦略
○学童保育事業の充実	戦略		
○こども医療費助成制度の充実	社会福祉課	戦略	

**社会的養護を必要とする家庭への支援**

○育児不安の軽減と児童虐待防止の推進	こども福祉課	戦略
○要保護児童やDV被害家庭への支援		戦略
○ひとり親家庭への支援		戦略

多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境の充実を図ります。

市民満足度

指 標	過去(H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子ども・子育て支援	★★★★☆	★★★★★	★★★★★

協働のまちづくりのための取組

子育て家庭を地域全体で支援するために、市民や関係団体、企業等の多様な組織・機関と連携し、協働による子育て環境の充実に取り組みます。

- 【主な取組】 ○ファミリー・サポート・センター事業  
○公立保育園の民営化

基本施策 1-3 では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるなど、幸せを感じられる地域社会づくりを進めることとしています。地域社会活動の場づくりをはじめとして、高齢者の活発な活動を促進します。

目標1 大切な命を育み、健康な生活を

## 基本施策 1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちづくり

これまでの  
取り組み

高齢者の社会的孤立や不安感を防ぐため、見守りや在宅支援の各種事業を充実し、安心・安全な生活のための体制づくりを構築することができました。また、在宅医療・介護連携事業、認知症対策事業、地域の支え合い体制整備、介護予防事業等、地域包括ケアシステムの基盤を整備することもでき、住み慣れた地域で安心して暮らせるための各事業を推進しています。

介護保険事業については「介護予防給付」が「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、新たな事業展開を推進しています。

課題

高齢者の自主的な活動の場を確保し、高齢者の生きがいづくりや介護予防の基盤を活性化するとともに、地域に根付いた助け合い・支え合い活動を推進する必要があります。また、法改正によるサービスの変更について、関係機関との情報共有がより重要となります。

基本方針・  
指標

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を目指します。

また、高齢者が生きがいを持って地域社会と関わり、助け合い・支え合い活動が充実した地域づくりを推進するとともに、介護サービス基盤の整備を進め、心身の状況や生活環境に応じたサービスの充実を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高齢者の幸福度 10点満点中5点以上	「住み慣れた地域で安心して暮らせる」ことの1つの客観的な指標とします。	●●% (H30)	92%
地域活動への参加 参加したい人の割合	介護予防の場、地域の支え合い活動につながるための支援を強化します。	●●% (H30)	65%
地域サロン設置数	身近な所に通いの場があることが大切であり、その開設・運営支援を強化します。	39 か所 (H30)	90 か所

#### 一口メモ

※ 地域包括ケアシステムとは  
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。保険者が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築することが重要となっています。

主な事業内容・担当課

**生きがいつくり・介護予防の推進**

○社会活動への参加推進 ○介護予防の推進 ○支え合い活動の推進 ○地域ケア会議の推進	高齢福祉課	戦略
---	-------	----

**介護サービスの充実**

○介護サービスの基盤整理 ○介護サービスの適正運営	高齢福祉課	
------------------------------	-------	--

**在宅医療・介護連携、認知症対策の推進**

○在宅医療・介護の連携 ○認知症対策の推進	高齢福祉課	戦略・人
--------------------------	-------	------

**安全・安心な暮らしの確保**

○相談体制の充実 ○権利擁護事業の推進 ○安全対策の推進	高齢福祉課	
------------------------------------	-------	--

市民満足度

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる体制の充実を図ります。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高齢者福祉	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

協働の  
まちづくりの  
ための取組

地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域住民等との情報共有や連携により事業を推進します。また、地域やボランティア団体等の多様な担い手による多様なサービスが提供できるよう、社会参加の機会を増やし高齢者の介護予防につなげていきます。

- 【主な取組】
- 見守りネットワークの充実
  - 地域ふれあいサロンの運営支援

基本施策 1-4 では、障がい者が地域で自立した生活を送れるようにするため、障害福祉サービスの充実に加えて、就労の場づくり、活動の場づくりなどを推進することとしています。

目標1 大切な命を育み、健康と福祉を

## 基本施策 1-4 障がい者(児)とともに生きる環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 障がい者(児)が地域で自立した生活を送ることができる環境づくり

これまでの取組み

市障がい者福祉計画に基づき、障がい者への情報提供体制や家族への支援等の充実を図るため、相談支援体制の強化に努め、基幹機能を持った相談支援センターを設置しました。

また、医療的ケア児が適切な支援を受けられる体制の構築を図り、関係機関が連携を図るための協議の場や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたワーキンググループ（協議の場）も設置しました。

さらに、障がい者雇用の理解促進を図るため、障がい者の雇用事例や就労支援事例を広報紙に掲載するほか、福祉フェスタや障がい者週間において事例掲示を行いました。

これらの取組の成果により、地域福祉全体に関する市民満足度は上昇しています。

課題

障がいのある人もない人も、共に支え合って暮らすことができる地域社会を目指し、保健・医療・福祉・教育等、様々な関係機関と共生社会に向け、地域の実情に応じた体制の整備が必要です。

基本方針・指標

基幹機能を持った相談支援センターや協議の場を通して、障がいのある人が適切な支援を受けられるよう体制の構築を図り、障がい者の自立及び社会参加の支援等に努めます。

また、育成医療、更生医療などの自立支援医療の給付や重度心身障がい者(児)医療費助成を引き続き実施します。さらに、障がいのある人もない人も、共に支え合って暮らすことができる地域社会を目指し、関係機関と連携を図ります。

障がいのある人が不当な差別的取扱を受けることがないよう合理的な配慮をしていくとともに、下野市障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も、ともに生きる環境の実現を目指します。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
指定特定相談支援事業所	福祉サービスを利用するため利用計画作成等の支援を行う相談支援事業所数	7か所 (R2)	9か所
就労系サービス利用者数	障がい者へ就労の機会や訓練等を提供する障害福祉サービスの年間実利用者の月平均人数	154人/月 (R1)	170人/月

主な事業内容・担当課

**障がい者(児)の生活支援**

○障がい者(児)の地域生活支援の充実	社会福祉課	戦略
○障がい者(児)の自立支援の充実		戦略
○障がい者(児)への給付の充実		戦略
○重度心身障がい者(児)医療費助成の充実		戦略
○障がい児通所支援事業の充実		戦略

**障がい者(児)福祉施設の充実**

○障がい者(児)施設整備の推進	社会福祉課	戦略・人
-----------------	-------	------

**障がい者(児)の社会参画支援**

○障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備	社会福祉課	戦略
○障害者優先調達法に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達の推進		戦略
○障がいのある人の文化活動・スポーツ交流事業等への社会参加促進		戦略

市民満足度

障がいのある人が地域で自立した生活を送れるようにするため、各施策・事業に取り組めます。

指 標	過去(H26)	現状値(R1)	目標値(R7)
障がい者福祉	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

協働のまちづくりのための取組

障がい者(児)ボランティア団体や地域自立支援協議会と連携し、障がいのある人を地域で支える環境づくりを推進します。こども発達支援センターこばと園については、運営委員会を通してより充実した運営を進めます。

- 【主な取組】 ○地域自立支援協議会の運営  
○こども発達支援センターこばと園運営委員会の開催

一口メモ

※ こども発達支援センターこばと園とは未就学児で発達に心配のある児童を、グループ療育(運動あそび、感覚あそび、リズムあそび)や個別療育を通し、発達を支援していく施設です。

基本施策 1-5 では、地域で安心して暮らすことのできる福祉の充実を図ることとしており、生活困窮者への支援のほか、社会保障の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症などへのセーフティネットの強化が求められます。

目標1 大切な命を育み、健康なこころとからだを育てる

## 基本施策 1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 地域で助け合い安心して暮らすことのできる地域福祉づくり

これまでの  
取組み

地域福祉の充実に向け、民生委員児童委員との連携・協力及び、社会福祉協議会が行う相談業務等により、地域住民の状況や福祉サービスのニーズなどの実態把握に努めるとともに、地域の防犯活動啓発事業として、平成 30 年度に「下野市社会を明るくする運動推進協議会」を設立し、保護司会・更生保護女性会との協働により「社会を明るくする運動」を実施しました。

また、生活困窮者が抱える様々な問題を解決するため、生活困窮者自立支援制度を積極的に活用しながら困窮者の経済的自立の促進を図り、指標の「低所得者への自立に向けた支援（自立促進）数」が令和 2 年の目標値を達成しました。

特定疾病福祉については、厚生労働大臣が指定する難病が見直されたことにより件数・金額が変動しているなか、長期化する医療費の負担軽減に寄与しました。

これらの取組の成果により、地域福祉全体に関する市民満足度は上昇しています。

介護サービスについては、事業費や実績値等から市民満足度は比較的良好な傾向にあります。

特定健診受診率向上のため、平成 28 年度から特定健診未受診者対策事業を実施することで受診率の向上が見られました。

人間ドックについては、助成額の引下げ等の影響により受診率が伸び悩んでいます。

課題

複雑多様化する福祉課題に対応するため、市民自らが地域福祉に関する意識を高め、民生委員児童委員をはじめとした地域社会全体で要支援者を見守るためのネットワークを構築する必要があります。

また、生活困窮者の地域における生活の安定と自立支援を図るため、引き続き関係機関と連携し包括的な支援を行っていく必要があります。

難病患者等福祉手当給付事業についても、各自治体で単価や支給方法が異なりますが、長期化する医療費負担を軽減するためのものであることから、今後も継続していく必要があります。

介護保険については、今後も高齢社会により介護サービス利用の増加が予測され、それに伴い介護保険料も上昇すると見込まれます。介護保険料の上昇を抑制させるためには、いかに健康体で生活できるかが鍵となります。

今後、高齢化が進むことにより 国民健康保険や後期高齢者医療制度においては、医療費の増加が見込まれるため、保険事業の運営の健全化が喫緊の課題となります。そのために、特定健康診査等の各種保健事業により医療費の適正化を行い、市民の健康維持を図る取組が求められます。

## 基本方針・指標

全ての市民が安心して暮らせるよう要支援者の把握と適切な福祉サービスを提供するとともに、地域福祉の向上に向け、地域全体で課題に取り組む体制づくりを推進します。

また、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対応するため、関係機関と連携し対象者に必要な支援を行うとともに、生活が安定するまでの継続的な見守り支援を行います。

さらに、厚生労働大臣が指定した難病または小児慢性特定疾患に罹患し、栃木県が発行した医療受給者証が交付されている方に対し、長期化する医療費負担を軽減するために、引き続き難病患者等福祉手当を支給します。

国民健康保険の特定健康診査や後期高齢者医療制度の健康診査の受診率向上を図り、市民の健康維持を推進し、医療費の適正化による保険事業の運営の健全化に向けた取組を実施します。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
低所得者への自立に向けた支援（自立促進）数	生活困窮者自立相談支援事業により就労自立につながった世帯数	18 世帯 (R2)	20 世帯
特定健診受診率	疾患の早期発見及び健康維持により医療費の適正化を図ります。	49.4% (H30)	60%以上
健康診査受診率	疾患の早期発見及び健康維持により医療費の適正化を図ります。（受診率は広域連合年報より）	43.9% (H30)	50%以上

### 地域福祉の充実

○民生委員児童委員活動の支援強化	社会福祉課	戦略
○社会福祉協議会との連携強化と活動支援の充実		戦略
○保護司会・更生保護女性会活動への支援強化		戦略

### 生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援

○生活保護制度の適正な運用と自立に向けた就労支援の促進	社会福祉課	戦略
○生活困窮者自立相談支援の充実		戦略
○学習支援事業の充実		戦略

### 特定疾病福祉の充実

○難病患者等福祉手当の支給	社会福祉課	戦略
---------------	-------	----

### 保険・年金事業の充実

○国民健康保険制度の医療費適正化の推進	市民課	戦略
○国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上		戦略
○国民健康保険制度の改正内容の周知と情報提供		戦略
○後期高齢者医療制度の健康診査受診率の向上		戦略
○後期高齢者医療制度の健康づくりのための情報提供の充実		戦略
○年金制度の啓発・相談サービスの充実		戦略

市民が安心して暮らすことのできる地域福祉の充実を図ります。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保険・年金	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
地域福祉	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

**協働の  
まちづくりの  
ための取組**

安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、民生委員児童委員、地域福祉関係機関との連携、協働を推進します。各種事業においては市民ボランティアの参加を積極的に促し、事業を展開します。

- 【主な取組】
- 民生委員児童委員活動支援
  - ボランティアセンターの運営支援

基本施策 2-1 では、自立した市民社会を構築するうえで最も重要な施策として、学校・家庭・地域が連携して地域に開かれた特色ある環境づくりを推進することとしています。まちづくりを担う人材育成に努めます。

目標 2 文化を育み、心豊

## 基本施策 2-1 将来を担う人づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり

これまでの  
取組み

学校訪問等を通して、授業のねらいと指導、評価の一体化を目指す授業づくりについて指導・助言をしてきました。多くの学校で、授業改善の視点から校内研修を実施し、子どもたちが主体的に学習に取り組めるような学習課題、ペアやグループなどの学習形態、ICT 機器等の学習機器の工夫改善が進められています。また、道徳の教科化に伴い、市研修会等の充実を図るとともに、質の高い授業づくりに重点を置いた指導・支援も行ってきました。

指標実績については、抽出学年（小学校第4，5学年、中学校第2学年）による県学習状況調査の質問紙結果のため、その年度によりばらつきが見られますが、平成26年度と令和元年度を比較すると数値は上昇しています。

学校適正配置推進事業については、学校適正配置推進協議会を設置し、小規模特認校の検証を行い、国分寺西小学校の再編を実施しました。

学校施設整備については、校舎の大規模改修工事やトイレ・プール改修工事等を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図りました。

課題

将来を担う人づくりの観点から、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育てていくことは重要な要素になります。本市においては、全国や県の質問紙調査の自己肯定感・自己有用感に関する項目への肯定的回答の割合は、全国・県と同程度か上回る結果となりましたが、学年が上がるにつれて、低下する傾向が見られました。今後は、各教育活動の充実を図る中で、児童生徒一人一人に目を向けた指導・支援に努めていく必要があります。

学校適正配置推進事業においては、小規模特認校制度の取組状況の検証と今後のあり方の検討をしていく必要があります。

学校施設整備については、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、よりよい教育環境の確保が必要となります。

#### 一口メモ

※ 自己有用感とは  
自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であり、人のために役に立っているかということを自分自身で認識することです。

## 基本方針・指標

将来を担う児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成するため、小学校では令和2年度から（中学校では令和3年度から）完全実施となった新学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意工夫ある教育活動の展開を進め、英語教育、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育を中心に更なる充実を図ります。

また、ICT機器をはじめとする学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。

将来を担う児童生徒の育成、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域との連携と交流によるふるさと学習や家庭教育を推進します。

学校教育における安全安心を高めるため、地域・家庭・学校の連携を深めます。

学校施設整備については、学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
学ぶ意欲と自己有用感の評価点(小学校)	とちぎっ子学習状況調査及び全国学力・学習状況調査を評点化したもの	3.23 (H30)	3.25
学ぶ意欲と自己有用感の評価点(中学校)	とちぎっ子学習状況調査及び全国学力・学習状況調査を評点化したもの	3.07 (H30)	3.07

## 一口メモ

※ ふるさと学習とは  
下野市の歴史、文化、地域について、社会科や総合的な学習の時間等で学ぶことにより、郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を育成します。

## 一口メモ

※ 下野市子ども未来プロジェクトとは  
「いじめをしない・させない・見逃さない」などのスローガンを掲げた子どもたち自身による問題解決や、「小中合同会議」、「エコプロジェクト運動」など、子どもたちが主体的に協議、展開し、正しい判断・行動ができる子を育てる取組です。

## 一口メモ

※ 小中一貫教育とは  
小学校から中学校への進級において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、学力の向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中一ギャップ）に対応して接続を円滑化するために、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことです。

**地域ぐるみの教育活動の推進**

○下野市子ども未来プロジェクトの推進	学校教育課	戦略・人
○通学路安全対策の推進	教育総務課	戦略・暮らし

**教育環境の充実**

○学校教育サポート事業の支援・充実	学校教育課	戦略
○教育研究所の運営と整備		戦略
○幼稚園・保育園・小学校との連携の推進		戦略
○小中一貫教育の推進		戦略・人
○英語教育の推進		戦略
○道徳教育の推進		戦略
○情報教育の推進		戦略
○スクールアシスタントの配置と充実		戦略
○特色ある教育活動の推進		
○学習環境の整備と充実		
○奨学金の貸付と制度の充実	教育総務課	戦略
○学校適正配置の推進		戦略

**学校施設の充実**

○小中学校施設等の充実	教育総務課	戦略
○教育情報ネットワークを活用した情報教育の推進		戦略

学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境をつくります。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
小中学校の教育	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

**協働の  
まちづくりの  
ための取組**

子どもたちが社会の一員として地域とふれあい、ともに成長していくために、行政、PTA、学校運営協議会、市民や関係団体の組織が一体となった子どもの成長環境づくりを目指します。

また、下野市子ども未来プロジェクトの推進については市民団体との連携も図ります。

- 【主な取組】
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進
  - スクールガードボランティアの育成

基本施策 2-2 では、下野市ならではの、共に支え合う生活文化の創造のための生涯学習を推進することとしています。  
学習を通じて地域の課題を解決するまちづくり学習を推進していきます。

目標 2 文化を育み、心豊

## 基本施策 2-2 生涯にわたり学べる機会づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり

これまでの  
取り組み

「生涯学習による下野市の文化づくり」の実現のため、平成 27 年度に第二次下野市生涯学習推進計画を策定し、市民の生涯学習活動を促進してきました。

シニア世代の地域参加の促進のため、平成 29 年度より「年輪のつどい」を開催しています。また、生涯学習による婚活支援事業として、若者を対象に「コミュニケーションカアップセミナー」を平成 29 年度から令和元年度まで開催しました。

また、「下野市図書館基本計画」に沿って、外部評価委員による「図書館評価」を実施し、図書館運営のさらなる改善に努めました。平成 29 年度より石橋図書館が統括館となり、市職員が図書館の総括的運営管理、指定管理者の業務の進捗管理、3 館の特性を活かした総合的な蔵書管理、市内小中学校の図書館訪問等を行いました。

公民館では、家庭教育・青少年教育・成人講座・セカンドステージ支援・高齢者講座のライフステージに応じた講座やまちづくり入門講座を実施し、多くの市民の受講がありました。また、南河内公民館、国分寺公民館の改修工事を実施し、この改修工事により、利用者の利便性が向上し、安心・安全に利用できるようになりました。

課題

持続可能で活力ある社会を構築していくためには、地域コミュニティの活性化やシニア世代の活躍の場の提供、さらには学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりが求められています。また、市民の培った知識や経験・技能等の学習成果をまちづくりに活かすための支援や機会・場の提供も必要です。

図書館は 3 館すべてが築後 30 年以上を経過し経年劣化による不具合が生じています。施設の長寿命化のため、計画的な施設・設備の更新・改修を図る必要があります。

南河内公民館、国分寺公民館は改修工事が完了、また、石橋公民館は令和 4 年度完成を目指し、児童館を含む複合施設として新たに建設が実施されます。今後も、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、計画的に各館の充実をはかっていく必要があります。

#### 一口メモ

※ 生涯学習とは  
人びとが生涯にわたって学ぶ学習活動で、趣味等の学習に止まらず、生活や社会に関わる課題、職業訓練など、生きていくために必要なすべての学習のことです。

## 基本方針・指標

生涯学習推進計画（第三次）に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流促進、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援します。

公民館では、家庭教育等ライフステージに応じた多様な学習やまちづくりに関する学習を提供し、市民の社会参加意識の高揚を図ります。

図書館では、様々な資料や情報の充実を図るとともに、学習機会の提供により市民の学習活動の支援を行います。生涯学習情報センターでは、ボランティアバンクの運営や市民活動の支援を通して、学びを活かした市民によるまちづくりを促進します。

学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成を推進します。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
講座・講演会の年間受講者数	生涯学習推進グループ・生涯学習情報センター・公民館・図書館主催のもの合計	延 9,350 名 (H30)	延 9,400 名
図書館(3館)の市民1人当たりの年間貸出冊数	図書館基本計画に基づき読書活動の推進を図り、市民1人当たりの貸出冊数を増やす 総貸出冊数÷市人口(年度末)	5.8 冊 (H30)	7 冊
公民館利用者数	4館の年間利用者総数	10万3千人 (H30)	12万人

## 一口メモ

※ ファミリエ下野市民運動とは  
学校・家庭・地域が一体となって、総ぐるみで子どもの健全な成長を図る下野市独自の市民教育運動です。「ファミリエ」(Familie)は、下野市が交流しているドイツの言葉で「家族」を意味します。

主な事業内容・担当課

### 生涯学習の推進

○生涯学習の推進	生涯学習文化課	戦略・人
○学習機会・場の提供		

### 学校・家庭・地域の連携の推進

○学校・家庭・地域の連携の推進	生涯学習文化課	戦略
-----------------	---------	----

### 青少年の健全育成

○青少年の健全育成	生涯学習文化課	戦略
-----------	---------	----

### 家庭教育の推進

○家庭教育の推進	生涯学習文化課	戦略
----------	---------	----

### 生涯学習施設の充実

○生涯学習施設の充実 (2事業削除)	生涯学習文化課	戦略
○生涯学習施設の整備及び管理運営		

市民満足度

市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的に学ぶことができるよう、各施策・事業に取り組めます。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生涯学習を行う機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

協働のまちづくりのための取組

まちづくりに関する情報、講演会や講座といった学習機会の提供を行い、市民のまちづくりへの参画を支援します。

- 【主な取組】
- ひと・まちづくり講演会の開催
  - まちづくり市民力養成講座の開催



基本施策 2-3 では、市民からの評価の高い大松山運動公園を中心として、市民のスポーツ活動の促進することとしています。スポーツ活動の促進は、市民の健康づくりにもつながる重要な施策の 1 つです。

目標 2 文化を育み、心豊

## 基本施策 2-3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

(ゴール 17 を追加)

SDGs へ  
の貢献



<目指すべき姿>

### 市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり

これまでの  
取組み

これまで継続的に行っている事業では、地域の融和と一体化を図り、併せて地域コミュニティの醸成を目的に、石橋・国分寺地区では市民体育祭、南河内地区では種目別のスポーツフェスティバルを毎年開催し、多くの方にご参加をいただいています。この他にも、「スポーツに親しみ、遊び、楽しむ」機会の創出として、スポーツ教室の開催や、市内外から多くの参加者が集まる南河内地区一周駅伝競走大会や天平マラソン大会など大規模なスポーツ大会も開催、また市民のニーズを取り入れて活動することができる総合型地域スポーツクラブや、体育協会、スポーツ少年団への支援なども行っております。

また、施設の整備事業としては、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園として大松山運動公園の整備が完了し、令和元年5月に開園しました。大松山運動公園には、本格的な陸上競技場の他に、サッカーや軟式野球、ソフトボール等の色々なスポーツができる多目的グラウンド、子どもからお年寄りまで楽しく運動に取り組めるこもれび広場等が整備され、スポーツ・レクリエーション活動の場として多くの市民にご利用いただいています。

課題

大松山運動公園が整備された一方で、市内各所にあるスポーツ施設は、整備されてから概ね 30 年が経過し、老朽化している施設が多く、計画的な改修等が必要となっています。

また、大松山運動公園を利用したスポーツイベントの計画立案が必要です。

基本方針・  
指標

スポーツは心身の健全な発達や健康の保持・増進のため、全ての市民が生涯にわたって“楽しむ”ことが大切です。また、総合型地域スポーツクラブの充実により、仲間同士の“つながる”場が生まれ、スポーツに“熱くなる”市民が育まれ、活力あるまちづくりに貢献します。

基本施策である「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」の実現に向けて、下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみることができる生涯スポーツ活動の充実を図ります。

また、市民の多様なニーズに対応するため、スポーツ・レクリエーションの機会の創出や、施設の改修整備を実施し、より多くの市民が参加しやすい大会などの開催や施設の質と機能の向上を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
スポーツ施設の稼働率	スポーツ活動の参加者数	●●% (H30)	●●%
スポーツ施設の利用者数	施設の年間利用者数	63 万 7 千人 (H30)	64 万人

#### 一口メモ

※ 総合型地域スポーツクラブとは

種目、年齢、レベルの多様性に応じ、誰もが行いたいスポーツを自由に選択でき、各種のイベントなどで様々な形で、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるよう活動している組織です。

現在、市内には「グリムの里スポーツクラブ」、「NPO 法人夢くらぶ国分寺」、「NPO 法人元気ワイワイ南河内」と 3 つのクラブがあり、なかでも「グリムの里スポーツクラブ」は県内でも最初に立ち上げられたクラブで、地域の高い意識がうかがえます。

主な事業内容・担当課

**スポーツの推進**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフステージに応じたスポーツ教室等の充実事業</li> <li>○子どもと障がい者のスポーツ活動の充実事業</li> <li>○キンボールスポーツ等のニュースポーツの普及促進事業</li> </ul>	スポーツ振興課	人
---	---------	---

**スポーツ活動の支援**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツボランティアの育成・普及事業</li> <li>○体育協会・スポーツ少年団等の拡充・支援事業</li> <li>○総合型地域スポーツクラブの支援事業</li> <li>○スポーツ施設の効率的な管理運営・改修整備</li> </ul> <p>(3つ目の施策を2つ目の施策「スポーツ活動の支援」に統合)</p>	スポーツ振興課	
---	---------	--

市民満足度

市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができるよう、各施策・事業に取り組みます。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
スポーツ・レクリエーションの機会	★★★★☆☆	★★★★★☆☆	★★★★★☆☆

協働のまちづくりのための取組

生涯スポーツの推進に重要な役割を担っているスポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブとの連携を強化するとともに、継続的に安定した運営が図られるよう活動支援を行います。また、大松山運動公園拡張整備における調整池のピオトープ化においては、市民有志のボランティア活動と協働による整備を推進します。

- 【主な取組】
- スポーツ指導者の育成、各種団体の育成・活動支援
  - スポーツボランティア活動の推進

基本施策 2-4 では、下野市民のアイデンティティとなる「東の飛鳥プロジェクト」の推進、多様な市民文化活動の促進を図ることとしています。  
 なお、地域間交流、国際交流は、基本施策 6-1 へ移動しました。

目標 2 文化を育み、心豊

## 基本施策 2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 市民が文化的に豊かな生活を送ることができる環境づくり

これまでの取り組み

子供たちの豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養うため、学校や親子教室等において文化芸術に触れる機会を創出しています。また、市民が文化的に豊かな市民生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動や芸術文化祭などの事業を支援しています。

文化遺産の保存と活用のため、下野国分寺跡保存整備、下野薬師寺歴史館増築、下野薬師寺跡第 2 期整備、下野国分尼寺保存整備などのハード整備を実施してきたほか、文化財の保存と総合的な活用による地域づくりを進めるため、下野市文化財保存活用地域計画を策定し、その拠点施設となる、しもつけ風土記の丘資料館増改築工事を実施しました。また、文化財を活かした地域づくりには、市民との協働が欠かせないことから、人材育成及び活動の支援を実施しており、入館者数やボランティア会員数の増加につながっていると推測できます。

課題

芸術文化活動拠点の活用促進を目的に、グリムの館の管理運営に関し、事業の充実や情報発信の強化等について指定管理者と連携する必要があります。

市内には、国指定史跡をはじめとする多くの文化財が残されており、これまで下野薬師寺、下野国分寺・尼寺、小金井一里塚などの重要な遺跡の保存整備を行ってきました。文化財による地域づくりを進めるためには、観光や教育の資源として総合的な活用を図る必要があります。

基本方針・指標

市民が文化的に豊かな生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動の促進を図ります。

グリムの館では、指定管理者による効率的な管理運営と連携し利活用の充実を図るとともに、施設の長寿命化を図るための修繕工事を実施し、利用者の増加につなげていきます。

下野市文化財保存活用地域計画（通称：東の飛鳥プロジェクト）の策定により、観光や教育の資産として文化財の総合的な活用を図るため、下野薬師寺跡・下野国分尼寺第 2 期跡などの文化財の保存整備を継続的に実施していくとともに、その拠点施設としてリニューアルしたしもつけ風土記の丘資料館の活用を促進します。また、市民との協働による文化財を活用した地域づくりを推進します。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
グリムの館・グリムの森の来園者数	グリムの館の活性化 指定管理者との連携	157,523 人 (H30)	167,600 人
資料館の入館者数	教育や観光による文化財の活用を図るため資料館機能の強化を図ります。	21,927 人 (H30)	32,500 人
ボランティア会員数	市民との協働によって、文化財の保存活用によるまちづくりを推進します。	66 人 (H30)	85 人

主な事業内容・担当課

**豊かな文化を育む活動づくり**

○市民芸術文化祭	生涯学習文化課	戦略
○小中学校芸術文化鑑賞事業		戦略
○文化協会支援		戦略・人
○各種文化団体活動支援		戦略・人
○伝統文化親子教室の活動支援		
○グリムの森・グリムの館管理		戦略
○多目的な交流拠点となる文化芸術施設整備の検討		

**文化財の保存と活用**

○文化財・史跡保存整備事業の推進	文化財課	戦略
○重要遺跡発掘調査の推進		戦略
○文化財展示収蔵施設の整備・拡充及び管理運営		戦略
○東の飛鳥プロジェクトによる文化財の総合的な活用		戦略・人

市民が文化的に豊かな生活を送ることができるよう、各施策・事業に取り組みます。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
文化・芸術活動の促進	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
文化遺産の保存と活用	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

協働のまちづくりのための取組

グリムの館は、指定管理者による運営と利用者によるボランティアグループの協力を得て各種事業の実施に取り組みます。市民芸術文化祭は、一般市民や文化協会の代表者等で構成する実行委員会主催で実施します。地域間交流は、国内交流協会、国際交流協会と連携していきます。

**【主な取組】**

- 市民芸術文化祭の開催、市民の芸術文化活動の支援
- グリムの館の各種イベント、利用者ボランティアによる緑化活動等
- ボランティアとの協働による、文化財の活用及び学校教育におけるふるさと学習の支援

**一口メモ**

※ グリムの館とは  
本市はドイツのディーツヘルツタール（旧シュタインブリュッケン）と旧石橋町において自治体名が同じとの縁で交流が始まり、この交流は県内でも古く平成 27 年度で 40 周年を迎えています。交流拠点であるグリムの館はドイツのレッチングゲン庁舎をイメージした建物で、館内にある 300 人収容の多目的ホールでは講演会やコンサートなど幅広い用途に利用されています。

基本施策 3-1 では、豊かな自然環境の残る緑環境の創造に取り組む施策です。東の飛鳥の舞台となる水と緑の環境は、本市の誇れる風土として、その保全・創造を図ります。

目標3 豊かな自然と人に優しい環境づくり

## 基本施策 3-1 うるおいのある緑環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 豊かな自然環境を保全し、市民が安心できる緑・水辺環境づくり

これまでの  
取り組み

都市公園条例では、住民 1 人当たりの都市公園の敷地面積は 10 m<sup>2</sup>以上を標準としており、本市においては指標を超える水準となっています。未利用の市有地の有効活用を図るため、国庫補助金を活用して三王山ふれあい公園を整備し、さらに都市公園面積が増加しました。

また、三王山ふれあい公園については、指定管理者制度を導入し、民間企業ならではの魅力ある管理運営と維持管理コストの縮減に努めています。

緑環境の維持のために、河川公園やサイクリングロードの定期的な除草作業を実施しています。除草作業にあたっては、市からの委託による実施だけでなく、河川愛護の視点から学校や自治会等の地域の協力も得て実施しています。

緑の募金については、年 2 回緑化を目的とした苗木配布を行うとともに、各種団体が行う緑化ボランティア活動等に助成を行っているほか、市のイベント時に募金活動を行っています。

課題

公園・緑地の整備は、市民に憩いの場を提供するとともに、災害時の避難など防災の観点や景観づくりの観点からも必要なことですが、施設の老朽化に伴って増加する維持管理費の平準化が課題となっています。

高齢化等により地域の協力団体が減少してきていることから、対策を推進する必要があります。

緑の募金については、募金額が年々減少傾向にあることから、緑推進機構からの交付金が減となり、今後、緑化活動への影響が懸念されます。

#### 一口メモ

※ 都市公園とは  
都市計画法により都市計画区域内に設置された公園で、下野市の都市公園は現在 56 か所 (81ha) となっています。また、住民 1 人当たりの都市公園の標準である 10 m<sup>2</sup>を上回っており、良好な環境となっています。

## 基本方針・指標

公園・緑地の整備は、老朽化した公園施設の長寿命化対策を計画的に推進していくことで、市民が安全で安心して利用できる公園・緑地を目指します。また、緑の基本計画を見直すことで、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施し、効率的かつ効果的に緑環境の向上を図ります。

河川環境の適正な維持管理に努めます。また、河川愛護の精神を広め、地域の方々の協力が引き続き得られるよう、学校等を通じて取り組みの周知を図ります。

自然環境の保全では、緑の募金活動を強化し、苗木の配付や緑化ボランティアの育成・活動を通し緑化を推進します。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
公園施設の更新等が必要な公園の整備公園数	公園施設を計画的に更新・改築・補修することで安全・安心が向上する。	2 公園 (R1)	14 公園
住民 1 人当り都市公園面積	都市公園は面積の 30%以上の緑化率が必要であり、住民 1 人当りの面積が増えることで緑環境が向上する。	16.80 m <sup>2</sup> (R1)	16.80 m <sup>2</sup>

主な事業内容・担当課

**公園・緑地の整備**

○公園施設長寿命化対策の推進 ○都市公園の整備と適正な維持管理 ○緑の基本計画の策定	都市計画課	新規
--	-------	----

**河川環境の整備**

○河川公園の維持管理 ○河川環境の保全	建設課	戦略 戦略
------------------------	-----	----------

**自然環境の保全**

○緑の保全と緑化活動への支援	農政課	
----------------	-----	--

豊かな自然環境を保全し、市民が安心して憩える公園・緑地を創出します。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
公園・緑地の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
自然環境の保全	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

協働の  
まちづくりの  
ための取組

公園の規模・施設ごとの管理体制の充実に努め、市民参加による自主管理組織の育成や活動支援を図ります。自然環境の保全のため、生涯学習情報センター等と連携し、市民緑化ボランティア団体の育成による緑化を推進します。また、自治会や地域コミュニティ、ボランティア団体等と連携し、市民と行政の協働による良好な河川環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○安全で快適な公園環境の維持向上に係る活動推進



基本施策 3-2 では、地震や台風による被害を抑えるため、国土強靱化を進めることなど、市民の安全のための取組を推進することとしています。防犯、消費者行政、交通安全など、市民の安全のための取組を総合的に推進します。

目標3 豊かな自然と人に優しい生活環境づくり

## 基本施策 3-2 安全・安心な生活環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 自然災害への対応と犯罪や交通事故の減少により、市民が安心できる生活環境づくり

これまでの取組み

自主防災組織については、自治会長や役員等からの設立に関する相談は毎年数件あるものの、自治会内における合意形成等に相應の時間を要しています。そのため設置までには至っておらず、設置数が伸び悩んでいる状況となっています。

消費者行政については、消費者向けの商品やサービスも様々になり、生活はより豊かに、便利になっている反面、消費者問題は多様化してきており、消費生活相談内容の複雑化や件数の増加が続いています。

空き家対策の一環として、空き家バンク推進を実施しました。

課題

自主防災組織の更なる設置の必要性を呼び掛けるためには、啓発方法の見直しも含めた方法の転換が課題となっています。

消費者行政については、犯罪が巧妙化しており、架空請求・悪質商法等の相談件数が近年急激に増加していることから、相談体制の強化、消費者被害防止への取組が課題となっています。

空き家バンクについては、幅広い広報媒体を活用し事業に関する周知を図る必要があります。

#### 一口メモ

※ 自主防災組織とは  
災害による被害を最小限に抑えるため、地域の皆さんが助け合い、自主的な防災活動を行うものです。一人ひとりが備えるという防災の基本と合わせることで、更に大きな効果を発揮するものとして期待されています。

## 基本方針・指標

消防・防災対策については、災害時における消防署・消防団及び行政との連携強化を図り、安全かつ適切な災害活動に努めます。また、自主防災組織設置促進のため、地域の防災士による防災講話を実施し、防災士自身の人材育成も兼ねた総合的な地域防災力の底上げを図ります。

防犯対策については、警察や関係団体と連携した防犯活動を推進します。空き家対策については特定空家等の所有者に対し適正管理の指導等を行います。

消費者行政については、自立した消費者を育成するため、児童生徒から高齢者まで学習の機会を提供するほか、消費生活相談員の研修受講促進により、トラブル相談窓口となる消費生活センターの体制強化・充実を図ります。また、特殊詐欺撃退器の普及を促進し、被害防止を図ります。

交通安全対策については、交通教育指導員により児童や高齢者等を対象とした交通安全教育の充実を図るほか、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。

安全・安心な地域社会の実現を図るため、空き家対策事業として「下野市空き家バンク」登録を促進していくため、空き家の現況調査及び改修、解体に関して支援を実施することにより、空き家の有効活用や新たな土地利活用を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
自主防災組織設置数		8 組織 (R1)	15 組織
消費生活に伴う相談 及び問い合わせ件数		359 件 (R1)	385 件
空き家バンク登録件 数	市内の空き家バンクの登録延 件数	9 件 (R1)	25 件

### 消防・防災対策の推進

○消防広域体制の充実・強化（石橋地区消防組合）	安全安心課	戦略
○消防団の充実・強化		戦略
○防災・減災施設整備の充実		戦略・街
○防災・減災意識の推進		戦略・暮らし

### 防犯対策の推進

○防犯施設等の整備	安全安心課	戦略
○空き家対策の推進		戦略

### 消費者行政の推進

○消費生活センター機能の充実	安全安心課	戦略
○消費者団体への活動支援		戦略
○消費生活基本計画の推進		戦略・暮らし

### 交通安全対策の推進

○交通安全活動の推進	安全安心課	戦略
○交通指導員配置の充実		戦略
○交通安全施設の整備		戦略

自然災害への対応や危機管理により、市民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消防・防災	★★★★★	★★★★★	★★★★★
防犯	★★★★☆☆	★★★★☆	★★★★☆
消費者保護の取組	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆
交通安全対策	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆

協働の  
まちづくりの  
ための取組

消防団や自主防災組織等と連携を図り、市民参加による総合的な防災訓練を行い、防災・減災に取り組めます。また、消費者団体や自治会長、民生委員や福祉関係者等との連携による消費者情報の発信など啓発を図り、消費者被害の未然防止及び早期発見に取り組めます。

【主な取組】 ○下野市総合防災訓練

基本施策 3-3 では、地球温暖化によって台風による風水害やゲリラ豪雨の発生による浸水被害など気候変動に大きな影響があることから、ゴミの適正な処理をはじめとした環境保全のための取組を推進することとしています。

目標3 豊かな自然と人に優しい生活環境づくり

## 基本施策 3-3 快適に暮らせる環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり

これまでの取組み

市内から排出される家庭系一般廃棄物の収集を適正に行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原まで運搬し搬入しています。

資源回収報奨金制度、エコキャップ回収や家庭用廃食油回収等によりごみの資源化を推進し、ごみの減量化を図ってきました。

下野市環境基本条例及び基本計画に基づき、しもつけ環境市民会議などによる、市民、企業、行政がそれぞれの特質を生かした協働による環境保全や環境創出事業の推進を図りました。

高齢者等の交通弱者の移動手段としてデマンドバスを運行しており、利用登録者は年々増加している一方で、令和元年度に実施した住民アンケートの結果では、認知度が低い状況が見られました。また、令和元年10月より、下野市、上三川町、壬生町の1市2町における公共交通ネットワーク構築に向けて、市町を超えた広域バスの実証運行を開始しました。

課題

市民一人あたりのごみ排出量は、近年増加傾向にあり、減少傾向へと転換する必要があります。

今日の環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが環境問題について理解し、行動していくとともに、協働して環境の保全及び創造を図っていくことが大切です。

デマンドバスや広域バスの運行の維持のために、民間公共交通との住み分けを考慮しつつ、運行形態等について見直し、効率性と利便性の向上を図り、利用率を向上させる必要があります。また、利用促進と併せて、利用方法や乗車ルールについての周知を強化する必要があります。

#### 一口メモ

※ しもつけ環境市民会議とは  
市民、環境活動団体、企業と行政をつなぐ組織で、地域で活動されている環境団体や個性など、それぞれの目的・ビジョンを持ち寄り、気づき学び合う中で、個々の活動では成し得ないことを実現する方法を考え、協働により実行することを目指しています。  
また、本市には環境に関する団体が多く、ごみリサイクル率も県内トップレベルであるなど、環境に対する意識が高い地域となっています。

3R を更に推進し、焼却ごみやプラスチックごみの発生抑制を図ります。

市民の分別意識向上を図り効果的な啓発活動を行い、ごみの排出量削減と資源化を推進します。

市民、企業、行政がそれぞれの特質を生かした、協働による環境保全や環境創出の事業を推進するため、更なる環境情報の発信や環境交流の機会の提供に努めます。

デマンドバスや広域連携バスの運行については、高齢者等交通弱者の重要な移動手段であるため、運行を継続しつつ、運行形態等の見直しを進め、利用率の向上を図り、より効率的で利便性の高い公共交通の維持を目指します。また、新たな公共交通の計画を策定し、日常的な移動の利便性を高める公共交通サービス、コンパクトシティのまちづくりのネットワーク形成、持続可能な公共サービスの提供、広域的な人の流れを支える公共交通サービスの提供を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
市民1人1日当たりの資源物以外のごみの排出量	3Rを推進し、最終処分されるごみの排出を抑制します。	512g (R1)	496g
市民と企業・行政の協働による環境保全活動の実施数	市民、企業、行政の協働による、環境保全や環境創出事業を実施します。	39事業 (R1)	47事業

**ごみ処理等広域事業の推進**

○小山広域保健衛生組合との連携の充実	環境課	戦略
○クリーンパーク茂原ごみ処理施設との連携の充実		戦略

**ごみ処理等とリサイクルの推進**

○ごみ処理施設等の利用に係る総合的な推進	環境課	戦略
○不法投棄対策の推進		戦略
○ごみ減量化対策の推進		戦略
○一般廃棄物処理計画・ごみ減量化計画の推進		戦略
○学校給食生ごみ堆肥化の推進		戦略

**環境対策の推進**

○地球温暖化対策の推進	環境課	戦略
○環境基本計画の推進		戦略・暮らし
○公害対策の推進		戦略

**公共交通網の充実**

○デマンドバス交通の充実	安全安心課	戦略
○自転車駐輪場指定管理の充実		戦略
○広域的な公共交通の検討		戦略

ごみの排出量を削減し、市民との協働による環境保全を進めます。

指 標	過去(H26)	現状値(R1)	目標値(R7)
公共交通の整備	★★★★☆☆	★★☆☆☆☆	★★★★☆☆
ごみ処理・リサイクル	★★★★★★	★★★★★★	★★★★★★
環境対策	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★★★
公害対策	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★★★

**協働の  
まちづくりの  
ための取組**

市民、交通事業者、行政等が協働で、すべての人に利用しやすい交通環境の整備を進めます。また、環境の保全と創造を進める協働プロジェクトを実施していくため、市民との協働により環境プラットホーム組織である「しもつけ環境市民会議」と協働事業を展開します。

【主な取組】 ○下野市環境フェア

基本施策 4-1 では、農業の担い手が高齢化していることから、農業後継者や新規就農者へつないでいく取組を推進することとしています。  
このため、魅力ある下野市農業の創造を図ります。

目標4 地域資源を活かし

## 基本施策 4-1 地域の特性を活かした農業・農村づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくり

これまでの取組み

地域の担い手となる認定農業者数については、高齢のため更新しないケースもみられますが、新たに認定となる農業者もわずかですが増えています。

新規就農者数は、毎年 8~10 人の就農があります。

担い手への農地集積率については当初、県平均を僅かに下回っていましたが、近年では概ね県平均値に近づいてきています。

課題

認定農業者の高齢化が進んでいることから、若手農業者の認定が急がれます。

担い手への農地集積は進んでいますが、耕作条件を考慮した農地集積が進んでいません。

基本方針・指標

農業経営安定のため施設園芸作物や水田を活用した露地野菜及び畜産などの生産振興と、農畜産物のブランド化、地域資源を活かした 6 次産業化を推進します。また、地域の中心的担い手となる認定農業者、新規就農者への支援、更に農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約による収益性の高い経営体の育成を図ります。

食糧生産の基礎となる優良な農地を維持確保していくため、農業基盤の計画的な整備を推進します。また、多面的機能支払制度を活用し、地域資源の適切な保全管理活動への支援を行います。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
地域の担い手となる認定農業者数	高齢認定者の減と将来地域農業を担う若手農業者の認定増	293 人 (R1)	320 人
新規就農者数 (年間)	中心的担い手のリタイヤを見据え、新規就農者を生み出していく。	11 人 (R1)	10 人
担い手への農地集積率	農業リタイヤ、規模縮小面積を担い手に集積していく。	50.0% (R1)	60%

#### 一口メモ

※ 多面的機能支払制度とは  
農業を支える共用の設備である水路、農道、ため池及び法面などを維持管理するため、地域の共同作業を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。

主な事業内容・担当課

### 都市近郊農業の推進

○6次産業化の取組への支援	農政課	戦略・街
○地産地消の推進		戦略
○農畜産物のブランド化への支援		戦略
○畜産経営安定対策の推進		戦略

### 農業経営の改善

○新規就農者への育成支援	農政課	戦略
○認定農業者への営農支援		戦略
○担い手への農地集積・集約		戦略・街
○農業制度資金への利子補給による支援		戦略

### 農業生産基盤の整備

○農業生産基盤、農村生活環境の整備	農政課	戦略
○農業水利施設機能保全対策の推進		戦略
○土地改良施設の整備補修		戦略

### 農村環境の保全

○環境と調和のとれた農業生産活動への支援	農政課	戦略
○農地維持、地域資源保全活動		戦略

市民満足度

魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくりを推進します。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
農業の振興	★★★☆☆	★★☆☆☆	★★★★★

協働のまちづくりのための取組

生産者、消費者、JA、農業委員会、農業公社、農業再生協議会等と連携し、売れる農産物や農地集積等の情報収集と共有化を推進します。また、農業者や土地改良区、市内各地の農村環境保全会との連絡調整を密にします。

- 【主な取組】
- 地域ブランド支援事業
  - 地産地消推進事業
  - 多面的機能支払事業

基本施策 4-2 では、商工業の振興を図ることによってバランスの良い地域産業構造を構築し、下野市経済の活性化を図ることとしています。新型コロナウイルス感染症による影響から経済の早期回復を図ることが課題です。

目標4 地域資源を活かし、経済を活性化させる

## 基本施策 4-2 商工業による躍進するまちづくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 商工業の活性化による魅力ある地域づくり

これまでの取り組み

市内商工業振興のため、制度融資の拡充、事務効率化、空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援等の事業を推進してきました。

また、市内への企業の新規立地や施設増設を促進するため、奨励金制度を創設しました。さらに、既存工業団地の分譲が完了し新規立地が難しい状況にあることから、産業団地の新規造成を計画・推進してきました。

次期下野市産業振興計画策定のためのアンケート（令和 9 年実施）では、経営状況において黒字との回答が5年前と比較して10%以上増加するなど回復の兆しが見えてきました。

課題

商工業による躍進するまちづくりを推進するためには、商店街の活性化は不可欠です。空き店舗等活用事業等の活用により、新たな店舗も増えつつありますが、その一方で未だ後継者問題等から廃業する店も後を絶たず、商店街にも空き店舗が並ぶ状況にあります。空き店舗活用事業と併せて、事業承継事業や活性化事業等も一緒に取り組んでいく必要があります。

基本方針・指標

市民・事業者・商工会等と連携し、商工業の活性化を推進してきましたが、未だ市民の満足度が低い状況にあります。引き続き、空き店舗対策など支援策の拡充、新規開業に向けた優遇制度や新規立地に向けた産業団地の整備等商工業の活性化によるまちづくりを推進します。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
制度融資新規活用件数	融資により、市内企業の基盤強化、成長を支援します。	111 件 (R1)	210 件
空き店舗活用事業奨励金利用件数	空き店舗の活用を促進することで、商店街の活性化を図ります。	7 件 (R1)	10 件
事業所数	新たな企業を誘致・育成雇用の安定、定住促進を推進します。	108 事業所 (R1)	130 事業所

主な事業内容・担当課

**商工業の基盤強化・活性化**

○中小企業・小規模事業者の活性化	商工観光課	戦略
○商店街賑わいの再生		戦略・街
○市内立地企業の振興		戦略

**新たな産業の誘致・育成**

○企業誘致の推進	商工観光課	戦略・街
○医療・福祉系産業の育成・支援		戦略・街
○コミュニティビジネス等の支援		戦略

**雇用・就業機会の拡充**

○就業支援の充実・強化	商工観光課	戦略
○人材の育成と確保		戦略
○起業及び事業引継ぎ就業への支援		戦略

商工業の活性化による魅力ある地域づくりを推進します。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
商業の振興	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆
工業の振興	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆

協働の  
まちづくりの  
ための取組

県、商工会及び各種産業支援団体と協働し、企業立地促進、既存事業者との連携を支援するとともに、イベント等において商工業者や立地企業の参加推進を図ります。

- 【主な取組】 ○産業祭  
○立地企業交流会

**一口メモ**

- ※ 下野市が進める誘致産業とは  
恵まれた自然環境や優れた立地条件、豊かな地域資源を活かした産業を誘致育成しています。
- ・自治医科大学などと連携可能な医療福祉産業
  - ・新4号国道など交通アクセスを活かした物流関連産業
  - ・地域の農業資源を活かした食品関連産業
  - ・災害の少ない環境を活かした情報関連産業など

基本施策 4-3 では、「東の飛鳥」のブランドイメージを高め、観光客の受け入れ態勢、受け皿の整備を進め、多くの方が訪れる地域づくりを進めることとしています。商業や農業と連携した観光まちづくりを推進します。

目標4 地域資源を活かし

## 基本施策 4-3 魅力あふれる観光まちづくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 多彩で魅力的な地域資源を活かした観光まちづくり

これまでの取

令和元年度は第二次下野市観光振興計画の初年度であり、東の飛鳥プロジェクトや新旧の観光資源のネットワーク化などにより目標値を再設定し、取り組みを再スタートしました。

令和元年 8 月には新たな夏のイベントとして立ち上げた「しもつけ燈桜会」を天平の丘公園で開催し、3 日間で 7,500 人の来場者がありました。

課題

観光入込客数については、平成 27 年度をピークに徐々に減少傾向にあり、平成 30 年における県内での順位は 25 市町中 16 位となっています。観光入込客数の大半は、道の駅しもつけの利用者数及び天平の花まつりなど大型イベントでの来場者数になっています。また、市内には宿泊施設も少なく、通過型の観光であると言えます。

このような状況から、少しでも滞留時間を長くし、市内の経済循環を生む仕組みづくりが必要です。

基本方針・指標

下野市には、「東の飛鳥」と呼ぶにふさわしい、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東国を代表する史跡等が多数所在しており、このような歴史文化資源や近年新たにオープンした観光資源を融合、ネットワーク化すること、及び季節ごとのイベントなどを通して、魅力ある観光の創出を推進します。

また、新たに創出した観光資源やルートなどをより早く情報発信することで、市民や来訪者の人的交流や経済循環などを促し、地域経済の発展、地域の活性化を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
観光入込客数	祭りやイベントなどを通して、下野市の良さを知ってもらい、来訪者の増加を図ります。	223 万人 (R1)	268 万人
下野市観光協会 HP のアクセス数	最新の情報を市内外に発信することで、市民及び来訪者の市内周遊を促します。	41 万人 (R1)	37 万人

#### 一口メモ

※ 観光まちづくりとは  
住民が自分たちの生活を楽しみ、来訪者との交流を通して、地域の持つ価値に気づき、地域を更に活性化させることです。

主な事業内容・担当課

**魅力ある観光の推進**

○観光プロモーションの推進 ○観光協会の充実・強化 ○観光施設の環境整備・充実 ○郷土愛の醸成	商工観光課	街 戦略
--	-------	---------

**観光資源の創出**

○新たな観光資源の開拓 ○下野ブランドの活用 ○広域観光との連携・推進	商工観光課	
---	-------	--

**インバウンド対策**

○外国人観光客の誘客、多言語対応マップの作成	商工観光課	
------------------------	-------	--

市民満足度

地域の魅力を活かしたブランドづくりや市民と来訪者の交流による地域の活性化を図ります。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光の振興	★★☆☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

協働のまちづくりのための取組

市民・事業者・市の各々がその役割を認識して相互に連携しながら観光の振興を推進します。

【主な取組】 ○観光協会助成事業（天平の花まつり・天平の芋煮会等）

基本施策 5-1 では、JR3 駅のあるポテンシャルを活かして、緑豊かな住宅都市づくりを進めることとしています。テレワークが普及する中で郊外への転出を希望する方の転入を促進します。

目標5 快適でうるおいのあるまちづくり

## 基本施策 5-1 快適に住み続けられる住環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりによる住みやすい環境づくり

これまでの取り組み

快適に住み続けられる住環境づくりを推進するために、都市計画に関する事業や施策を進める上での目標や基本方針を定める都市計画マスタープランを改定し、また、人口の減少と高齢化を背景に、医療・福祉施設、商業施設や住居、公共交通等のさまざまな都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを促進するために立地適正化計画を平成31年3月に策定しました。

土地区画整理事業については、5年間を総じて、物件移転・道路整備等を計画的に推進してきましたが、対前年度比での伸び率は2～3%で推移しており、設定した目標には届いていない状況です。

また、事業費の圧縮等を行うため、平成30年度に実施した仁良川地区の事業計画の見直しも、一時的な事業減速の要因となっています。

石橋駅周辺地区土地区画整理事業については、合意形成に向けた取組を推進しているところです。

第6次国土調査事業十箇年計画に基づき事業を進め、併せて未認証地区解消に向けた取り組みを実施しました。令和元年度までに、すべての認証遅延地区を解消し、登記完了しました。

課題

市民の生命・財産を守るため、古い基準により建築された倒壊の可能性の高い木造住宅の耐震化の促進が必要となります。

少子高齢化が進展し人口減少が進むなか、定住対策の推進による居住人口の増加を図る必要があります。

土地区画整理事業については、市の主要な財源である保留地の購買を一層推進する必要があります。

また、住環境ゆわの向優良宅地を供給するため、早期かつ計画的に進める必要があります。

地籍調査事業について、令和2年度から第7次国土調査事業十箇年計画に基づき事業を実施することとなりますが、公共事業等において連携を図ることができればさらなる効果が期待できます。

#### 一口メモ

※ JR宇都宮線3駅とは  
本市はJR宇都宮線に「小金井」、「自治医大」、「石橋」と3つの駅を有し、通勤通学時間帯では7分間隔で、また1日の総本数は110本が運行されるなど、都心までの通勤圏として良好な生活基盤があり、この状況を活かした土地利用の推進が期待されています。

## 基本方針・指標

定住人口の増加を図るため、良好な景観を保全し歴史、文化など特性に応じた景観形成を進め、地域の魅力を高めるため、景観計画の策定と景観条例の制定を行います。また、東京圏からの移住希望者に対して、住宅取得や家庭菜園取得に係る支援を実施します。

石橋駅周辺土地区画整理事業については、各種事務を確実に実施できるよう、事業計画の変更を行い、完了に向けた取組を確実に遂行します。

仁良川地区土地区画整理事業については、第一工区の事業がほぼ完成に近づくため、換地処分に向けた関係事務に着手します。第二工区については、県道栃木・二宮線南側の下坪山地区の整備に入っていくこととなります。物件移転交渉を着実に進めるとともに、他事業との調整を図りながら、計画的なインフラ整備を進めます。

第7次国土調査事業十箇年計画に基づき事業を進め、正しい地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を整備し、土地取引の円滑化や税の適正化などあらゆる土地に関する行為の基礎資料として利用できることから、調査済区域の早期完了に努めながら、計画的に未着手区域の調査を進めます。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
住宅新築補助、家庭菜園整備事業件数	対象要件を満たす住宅新築補助及び家庭菜園整備の延べ件数	44 件 (R1)	100 件
保留地等購入補助件数	対象要件を満たす保留地等に住宅を新築した補助の延べ件数	5 件 (R1)	30 件
土地区画整理事業整備面積	事業費ベース進捗率による整備面積	479ha (R1)	495ha
地籍調査事業の推進	計画に基づき、地籍調査事業を進める。	8.06 km <sup>2</sup> (R1)	10.6 km <sup>2</sup>

主な事業内容・担当課

景観計画の策定

○景観計画策定・景観条例制定		戦略
○定住促進に向けた支援	都市計画課	戦略
○空き家の有効活用による地域活性化の推進		戦略

住宅耐震化の支援

○住宅耐震診断・改修支援	都市計画課	戦略
--------------	-------	----

土地利用の推進

○土地区画整理事業の推進(仁良川地区・石橋駅 周辺地区)	区画整理課	戦略・街
○地籍調査の推進	建設課	戦略
○総合的かつ計画的な土地利用の推進	都市計画課	戦略

JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりに取り組み、住みやすい環境をつくり  
ます。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市街地整備	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
土地利用における秩序の確保	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
まちなみ景観	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

協働の  
まちづくりの  
ための取組

屋外広告物について、住民参加型違反広告物除却制度により、地域における  
違反広告物の除却活動を推進します。

【主な取組】 ○ボランティア団体による違反広告物の除却



基本施策 5-2 では、スマートインターチェンジの整備を踏まえた交通体系の見直しを進め、幹線道路ネットワーク化など災害に強い強靱な道路体系を構築することとしています。

目標5 快適でうるおいのあ

## 基本施策 5-2 人に優しい交通環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 利便性の高い広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくり

これまでの  
取組み

人に優しい交通環境づくりを推進するために、主要幹線道路の整備を進め平成 28 年 8 月には一級河川姿川に架かる東田橋の架け替え工事が完了するなど、幹線道路ネットワーク構築や通学路安全対策のための道路改良を進めています。

また、北関東自動車道へのスマートインターチェンジの整備については、関係機関との協議や工事着手に向けた測量・設計業務を進めています。

生活道路の整備・修繕については、地元自治会からの要望を基に、順次改良・修繕を行っています。

橋梁や道路アンダーなどの大型構造物については、長寿命化計画の策定とともに定期点検を実施しながら、適正な維持管理に努めています。

課題

道路施設（橋梁、道路アンダー等）の老朽化は着実に進んでおり、今後、更新時期を迎えるこれらの施設の維持更新費用の確保が必要です。また、近年増加する自然災害等に備え、効果的な対策を考え対応を進める必要があります。

本市は、合併により市域が拡大したことから、均衡あるまちづくりを図るため市内の各市街地間の連携が求められていますが、公共バスの本数、デマンド交通の充実、自転車利用環境の向上、幹線道路の整備や駅周辺のバリアフリー化等の社会資本整備等、都市交通上の課題があります。

基本方針・  
指標

主要幹線道路・生活道路の整備、通学路安全対策、スマートインターチェンジの整備及び自治医大駅周辺のバリアフリー環境の整備に関しては、国県等と連携を図りながら計画的な整備を進めます。また、道路施設の維持管理については、それぞれの長寿命化計画に沿って、定期点検と維持修繕を施し、道路施設の長寿命化を図ります。

均衡あるまちづくりを進めるため、市内の各市街地間を連携する、公共バスやデマンド交通の充実、自転車利用の環境整備、幹線道路や駅周辺のバリアフリー化等の社会資本整備等を推進します。

また、令和 4 年度末に供用開始予定の北関東自動車道におけるスマートインターチェンジの整備により、交通分配が大きく変化することも予想されることから、安全・安心かつ持続的な活力と発展をもたらす都市構造の実現を目指すため、「下野市都市交通マスタープラン」を策定します。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
道路改良率	道路構造令に定める車道幅員に適合する道路延長の実延長に対する割合	65.4% (R1)	66.8%
道路舗装率	舗装道路延長の実延長に対する割合	87.4% (R1)	88.8%

主な事業内容・担当課

**幹線道路の整備**

○1、2級幹線道路の拡幅改良	建設課	戦略
○自治医大駅周辺整備事業		戦略

**スマートICの整備**

○スマートIC整備事業	建設課	戦略・街
-------------	-----	------

**道路施設の維持管理**

○市道維持管理事業	建設課 建設課	戦略
○市道大規模修繕事業		戦略
○通学路安全施設整備事業		戦略
○道路構造物長寿命化事業		戦略
○生活道路修繕事業		戦略

**都市交通マスタープラン策定**

○都市交通マスタープラン策定	都市計画課	戦略
----------------	-------	----

市民満足度

広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくりを目指します。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
道路整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

協働のまちづくりのための取組

市民や団体等と連携し、市民との協働による良好な交通環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○愛ロードしもつけの推進

**一口メモ**

※ スマートインターチェンジとは  
 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどからETC（自動料金収受システム）搭載車両が乗り降りできるように設置されたものです。近年では観光地や商業施設の誘致を兼ねて全国的な整備の動きがあります。

基本施策 5-3 では、水源の確保と安全な水の供給、そして適切な排水処理を進めることとしています。このため、施設の計画的な更新など、強靱化を推進します。

目標5 快適でうるおいのある水環境づくり

## 基本施策 5-3 安全で快適な水環境づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 良質な水の供給と適正な汚水処理による水環境づくり

#### これまでの取り組み

安全で快適な水環境づくりを推進するために、水道施設基本計画を定め、アセットマネジメントの実施、水道事業経営戦略、新水道ビジョンを平成31年3月に策定しました。

公共用水域における水質の健全化及び市民の生活環境向上のため、公共下水道事業ならびに特定環境保全公共下水道事業を進めてきました。これらへの市民満足度は高く、下水道普及率についても全国平均値は若干下回るものの県内3位と高くなっています。

また、下水道経営の健全化及び経営基盤の強化のための「公営企業会計」への移行については、平成31年4月に移行が完了しました。

#### 課題

給水人口減少に伴う水道施設の最適化をする必要があります。

下水道施設の整備が適正かつ着実に成果を上げている反面で、下水道施設の老朽化及び台風・豪雨時の浸水被害については、今後早急にその対策を講じる必要があります。

また、下水道経営は、健全化及び更なる経営基盤強化を図る必要があります、なかでも農業集落排水処理施設の公共下水道への編入に関しては、維持管理費削減の観点からも早期に取り組む必要があります。

#### 基本方針・指標

安全で安心な水道水を未来へつなぐために、下野市新水道ビジョンの安心・強靱・持続に向かって様々な課題に取り組み、安定供給に努めます。

下水道施設の整備に関しては、公共用水域の水質の健全化ならびに市民の生活環境の更なる向上を目指し、今後も継続して汚水処理施設及び雨水処理施設の整備に努めます。

また、下水道経営の健全化及び経営基盤強化に関しては、下水道施設の老朽化対策として「下野市ストックマネジメント計画」を早期に策定し、施設の調査ならびに診断を行い、必要に応じて施設の長寿命化対策を進めます。

さらには、供用年次の古い農業集落排水施設を計画的に公共下水道への編入を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
上水道普及率	健康的な生活を営むため井戸水から水道へ切替を行う	97.25% (H30)	97.9%
下水道普及率	行政人口に占める下水道管が整備された地区に住む人の数	76.8% (H30)	89.6%

主な事業内容・担当課

**安全で安心な水道**

○安全な水質維持	水道課	戦略
○給水装置の安全確保		戦略
○水道施設監視システムの充実		戦略

**強靱で持続可能な水道**

○バックアップ体制の構築	水道課	戦略
○施設設備の計画的な更新		戦略
○管路の計画的な更新		戦略
○適正な水道施設への再編成		戦略

**下水道施設の整備**

○下水道未普及地域の解消	下水道課	戦略
○浸水防止地域の拡大		戦略

**下水道経営の健全化及び経営基盤強化**

○下水道施設の長寿命化	下水道課	戦略
○下水道施設の耐震化		戦略
○下水道施設の共同化		戦略

市民に良質な水を供給するとともに、下水道の適正な汚水処理を目指します。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
上水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
下水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★

協働の  
まちづくりの  
ための取組

災害等発生時において、下水道BCP※に基づき民間事業者と連携し下水道機能の維持・早期回復にあたります。

【主な取組】 ○応急対策活動の実施に関する協定の実施

基本施策 6-1 では、自治基本条例に基づき、協働のまちづくりを推進することとしています。継続的に市民協働を進め、その成果を次期総合計画に反映するなど、“協働の好循環”化を推進します。

目標6 市民が主役の市民協働

## 基本施策 6-1 協働のまちづくりの体制づくり

SDGs への  
貢献



<目指すべき姿>

### 自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり

これまでの取り組み

自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、自治会及びコミュニティ推進協議会の活動を支援しました。また、平成 24 年度から市民が主体的にまちづくりに取り組む市民活動補助事業を推進し、定着を図ってきました。

男女共同参画分野では、平成 28 年度に第二次男女共同参画プランのスタートに合わせて、誰もが輝く男女共同参画社会づくり条例を公布し男女共同参画社会づくりに努めてきました。さらに、同年度 12 月に、男女共同参画都市宣言を行い市内外へ発信しました。また、平成 29 年度には 4 者合同イクボス宣言、女性活躍推進セミナーを行い、ワーク・ライフ・バランスを推進しました。

人権の啓発に関しては、人権擁護委員と連携し人権意識の高揚に向けた啓発活動や、人権を身近に感じられるように時代をとらえたテーマを選定し、市民の関心を高める工夫を凝らしながら、人権教育講演会の開催に取り組みました。

市においては市民がボランティア活動への興味や関心を持っていただけるよう、ボランティア入門講座等生涯学習を通じた学習機会を提供しました。地域福祉の推進の中核的役割を担う社会福祉協議会ではボランティアセンターの機能充実を図るとともに、人材育成を目的とした各種講座を開催しました。

また、社会福祉協議会では、市民が自主的に地域の生活・福祉課題に対応できる組織づくりを推進するため、地域コミュニティと連携し地区社協を設置しました。

国内交流については、親善友好都市締結先の香川県高松市との小学生相互派遣をはじめとした交流により、他地方の風土を理解するとともに我が郷土への愛着の向上を図りました。

国際交流については、市国際交流協会の運営支援や国際交流員の配置等により、市民の国際交流活動を支援しました。また、姉妹都市締結先のドイツ連邦共和国ディーツヘルツタルとの中学生相互派遣により、国際性豊かな人材の育成を図りました。

#### 一口メモ

※ 自治基本条例とは  
自治の担い手である市民、議会及び市が進める自治の基本的な考え方や方向性を示すもので、市民が主役のまちづくりを推進することを基本理念とし、地方自治の本旨に基づくまちづくりを実現することを目的としています。

課題

協働のまちづくりを進めるため、自治会や地域コミュニティなどの地域を支える組織について、その自主性や自立性を損なうことのないよう配慮しつつ、支援していくことが必要です。

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民活動の拠点となり、情報提供や相談、設備支援などを一貫して担う施設が必要です。

男女共同参画の推進のため、意識改革を促進する事業に取り組む必要があります。

少子高齢化、情報化、国際化等の社会情勢の変化に伴い、新たな人権に関する課題も生じていることから、引き続き人権意識の高揚を図る必要があります。人権教育講演会は幅広い層の参加が得られるよう、人権を身近に感じられるテーマの選考に継続して取り組む必要があります。

地域のリーダーやボランティア活動を実践する人の高齢化と後継者不足の中、人材の発掘や育成には継続して計画的な取組が必要です。

国内交流と国際交流は、市民が主体となって取り組むことによって効果が高まることから、その担い手を確保育成することが必要です。

基本方針・指標

自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、地域の市民が主体となったまちづくり活動について、その自主性や自立性を損なうことのないよう配慮しつつ支援の充実を図ります。

人権尊重については、人権意識高揚のための啓発の取組を進めます。

男女共同参画については、誰もが輝く男女共同参画社会づくり条例のもと、令和元年度に行った市民アンケート等から課題を捉え、啓発活動ほか各種施策を推進します。

人権教育講演会は引き続き幅広い層の参加が得られるよう、今後も工夫した取り組みを継続します。

住民が主体となり地域福祉を推進していけるよう、関係機関と連携し人材の発掘や育成を図ります。

国内・国際交流については、将来を担う世代が、親善友好都市や姉妹都市との交流を通し、より広い価値観や考え方を身につけることができる環境づくりを推進します。

多文化共生については、すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合いながら、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
市民活動センターの設置	市民活動の拠点となり、情報提供や相談、設備支援などを一貫して担う施設。	未設置 (R1)	1 か所
市民活動補助事業の団体数	市民活動補助金を活用して事業に取り組む団体数	15 団体 (H30)	16 団体
人権教育講演会の受講者数		230 人 (H30)	240 人

### まちづくり活動の推進

○自治会及びコミュニティ推進協議会活動の支援 ○コミュニティセンター運営事業	市民協働 推進課	戦略
---	-------------	----

### 協働のまちづくりの推進

○自治基本条例推進事業 ○市民活動センターの設置 ○市民活動支援事業	市民協働 推進課	戦略・暮らし 戦略 戦略・暮らし
○ひとまちづくり講演会	生涯学習文化課	
○社会福祉協議会との連携による地域福祉の充実 ○ボランティアセンターの機能の充実	社会福祉課	戦略 戦略

### 男女共同参画の推進

○男女共同参画の推進 ○女性活躍の推進	市民協働 推進課	戦略・暮らし
------------------------	-------------	--------

### 人権尊重のまちづくり

○人権意識高揚に係る啓発の推進	市民協働 推進課	戦略・暮らし
○人権教育講演会等の開催	生涯学習文化課	戦略

### 国内交流の推進

○小学生相互派遣事業（香川県高松市） ○国内交流協会への支援	市民協働 推進課	戦略 戦略
-----------------------------------	-------------	----------

### 国際交流の推進

○中学生海外相互派遣事業（ドイツ連邦共和国 ディーツヘルツタール） ○国際交流協会への支援 ○国際交流員による活動の充実	市民協働 推進課	戦略 戦略 戦略 戦略
---	-------------	----------------------

### 多文化共生の推進

○多文化共生の意識啓発 ○外国籍市民へのコミュニケーション支援	市民協働 推進課	
------------------------------------	-------------	--

下野市自治基本条例に基づく市民と行政による協働のまちづくりを推進します。

市民満足度

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加する機会	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
男女共同参画の取組	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
国内交流・国際交流	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

協働の  
まちづくりの  
ための取組

まちづくりの推進では、自治会やコミュニティ推進協議会と連携を図ります。また、情報交換・情報提供を推進し、必要に応じ後援ほか市民活動の支援を行います。

市民活動センターを設置し、中間支援センターとして団体の育成支援を図り協働のまちづくりに繋げる。

人権尊重の社会づくりを推進するため、人権教育・啓発を推進し人権に対する意識を高めていきます。また、男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、市民団体等の連携による男女共同参画を推進します。

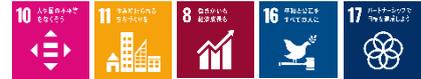
- 【主な取組】 ○自治会及びコミュニティ推進協議会への支援  
○市民活動支援制度の推進

基本施策 6-2 では、健全な行財政運営のための取組を推進することとしています。特に、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の落ち込みは、自主財源の減少につながりかねないことから、全庁をあげた取組が急務です。

目標6 市民が主役の市民

## 基本施策 6-2 健全な行財政運営の仕組づくり

SDGs へ  
の貢献



<目指すべき姿>

### 行政運営の効率化による健全財政のまちづくり

これまでの取組み

市政の効率性や窓口サービス、他市町村との連携における市民満足度の数値は微増の傾向を示しており、第三次下野市行政改革大綱に基づく取組や事務事業評価等に一定の効果が見られます。

移住・定住促進については、シティプロモーション事業等、様々な取組を実施してきました。

情報発信強化においては、ホームページのリニューアルやインバウンドツールの導入など、様々な人に対応できる広報を推進し、評価を得ています。

前期基本計画の目標達成に対する施策への財政措置、社会保障関係経費の増加、人口減少・高齢化の下での新たな行政サービス需要、防災・減災対策、公共施設の維持更新などに対する財政需要に対応しながら長期財政健全化計画を遵守し、目標を達成できました。

課題

人口減少・東京一極集中・少子高齢化が進行するなか、市の持続性を強化する取組が課題となっています。

外国籍住民が増えている中、通常時はもとより非常時の情報発信について考える必要があります。

後期基本計画に基づく事業推進や公共施設等総合管理計画による公共施設の更新・長寿命化等と相まって、今後も複数の大規模事業を見込んでいます。また、国土強靱化や次世代型行政サービスへの転換など、財政負担は益々高まることが想定されます。

第四次下野市行政改革大綱を基に、Society5.0におけるICT・AIの効果的な活用や公共施設の適正配置等、行政改革を推進し、市の持続性強化に取り組みます。また、幸せ実感都市の効果的な実現に向け、事務事業評価による事業の重点化及び取捨選択に基づく財政運営、近隣市町との連携強化を推進するとともに、広報紙やホームページを充実させ、発信力を強化します。

下野市長期財政健全化計画に基づき、社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な財政構造の構築と、財政運営の長期的安定を確保します。

また、SDGsの目標の一つであるパートナーシップによる目標の実現に向け、財政書類等を作成し、積極的な情報発信、情報共有をより一層推進します。

そのため、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、引き続き県内14市の平均値以内の維持に努めます。また、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率についても、引き続きマイナスを維持します。なお、実質公債費比率についても内14市の平均値以内の維持し、起債にあたり許可が必要となる18%を上回らないようにします。

指 標	指標の説明	現状値 (R2)	目標値 (R7)
市ホームページアクセス数	市政情報のメイン検索ツールとしてのアクセス数	115万件 (R1)	115万件
経常収支比率	義務的経費（人件費・扶助費・公債費など）への一般財源（市税など）の充当割合で、財政構造の弾力化を判断するもの。 【低いほうが良い】	87.0% (H30) ※県内14市の平均値は 92.5%	県内14市の平均値 以内
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の割合を示すもの。 【低いほうが良い】	-74.4% (H30)	マイナスを維持
実質公債費比率	一般財源（市税など）に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、市の財政を圧迫していないか判断するもの。 【低いほうが良い】	3.0% (H30) ※県内14市の平均値は 5.9%	県内14市の平均値 以内を維持し18%を 上回らない

主な事業内容・担当課

### 行財政改革の推進

○行政改革の推進	総合政策課	戦略
○事務事業評価の充実・活用		戦略
○公共施設マネジメントの推進		戦略・暮らし
○まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直し		戦略
○地方創生の推進		
○財政改革の推進	財政課	戦略・暮らし

### 広報・広聴の充実

○広報（各種情報発信手段の活用）の充実	総合政策課	戦略・暮らし
○広聴（市政懇談会等）の充実		戦略

### 広域行政の推進

○広域連携事業の取組	総合政策課	戦略
------------	-------	----

市民満足度

行政運営の効率化を図り、財政負担を抑制するために、市民サービスの向上や事務の効率化などに取り組みます。

指 標	過去 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市の財政運営	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
市役所の窓口サービス	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

協働のまちづくりのための取組

事務事業評価、行政改革大綱実施計画の進捗管理は、公募による市民及び学識経験者による組織で実施します。また、公共施設の再配置等については、市民などで構成する「検討委員会」を開催します。

- 【主な取組】
- 総合計画推進事業
  - 公共施設マネジメント基本方針等策定事業

